

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターに係る指定管理者の候補者の選定について

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) グループホーム蒲刈

ア 所在地 呉市蒲刈町田戸2209番地

イ 設置目的

認知症高齢者に対して居住施設を提供し、共同生活を送ることによって社会的孤立感を解消するとともに認知症の進行の抑制及び自立生活の助長を図り、もって市民の福祉を増進するための施設として、設置する。

(2) 蒲刈障害者活動支援センター

ア 所在地 呉市蒲刈町田戸2209番地

イ 設置目的

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するための施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 令和3年9月30日（木）から令和3年10月20日（水）まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
社会福祉法人呉市社会福祉協議会	呉市中央5丁目12番21号	中本 克州

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センター指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及び応募者へのヒアリング等をもとに、各委員が審査基準ごとにその適否を審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
ア 事業計画書等の内容が、利用者の平等な利用を確保するものであること。	・利用者の平等利用の確保	適・否 ※否は失格
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・設置目的、関係法令等の理解 ・苦情対応、個人情報の取扱 ・事故等の緊急事態対応	適・否 ※否は失格

ウ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用促進に係る具体的な取組 ・他の介護・保健・福祉施設等との連携 ・地域の特性・人材・ノウハウを活かした特色ある取組等	適・否 ※否は失格
エ 事業計画書等の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。	・管理経費縮減のための工夫 ・収支計画書の内容	適・否 ※否は失格
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・法人の経営状況の安定性 ・同種の施設の管理実績	適・否 ※否は失格
カ その他	・職員の継続雇用，円滑な引継ぎへの配慮	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、社会福祉法人呉市社会福祉協議会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	社会福祉法人呉市社会福祉協議会	【評価した点】 ・介護サービス及び障害福祉サービス等に関する知識及び経験を有する職員を配置し，利用者や家族のニーズに沿った支援が期待できる提案であること。 ・入居者のいない空き室を活用した新たな事業の実施や，地域の希望に応じた施設利用など，利用促進を図る内容であること。 ・アンケートの実施により，利用者の要望に応えるよう努力していること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	
審査基準カ	適	

4 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 令和3年10月26日（火）
 イ 開催場所 呉市役所本庁舎2階防災会議室
 ウ 出席者 民間の学識経験者 2人，地域・住民団体等 3人，呉市職員 2人
 計 7人

(2) 議事概要

- ア 主な意見等
 ・利用者の満足度が成果指標となっているが，これまでの実績を確認したい。

- ・新型コロナウイルス感染症対策は徹底されているか確認したい。
- ・呉市社会福祉協議会については積極的に地域に出て努力していることを認識しているが、今後一層の地域貢献に期待する。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，社会福祉法人呉市社会福祉協議会は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市福祉保健部福祉保健課（電話０８２３－２５－３２６５）